

# 明石市生涯学習センター及びあかし男女共同参画センター

## の指定管理者候補者について

地方自治法、明石市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例、明石市生涯学習センター条例、あかし男女共同参画センター条例に基づき、「公の施設」である明石市生涯学習センター及びあかし男女共同参画センターについて、令和5年4月1日から指定管理者による管理運営を行うため、次のとおり指定管理者の指定に係る手続を進め、指定管理者候補者を選定した。

なお、指定管理者の指定に際しては、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、以下は、指定をする前段階としての選定結果である。

### 1 指定管理対象施設及び指定期間

- (1) 名称 明石市生涯学習センター及びあかし男女共同参画センター
- (2) 所在地 明石市東仲ノ町6番1号
- (3) 指定期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日

### 2 指定管理者候補者

- (1) 団体名 一般財団法人明石コミュニティ創造協会（理事長 永野 潔）
- (2) 団体所在地 明石市東仲ノ町6番1号アスパア明石北館8階

### 3 指定管理者が行う業務

- (1) センターの施設運営に関すること。
- (2) 市民の生涯にわたる学習活動（市民による公益活動を含む）の振興に寄与する事業に関すること。
- (3) 男女共同参画や女性の活躍の推進に寄与する事業に関すること
- (4) センターの維持管理に関すること。
- (5) その他センターの管理運営に必要な業務等

### 4 指定管理者の指定までの手続き

- (1) 指定管理者の公募 令和4年7月6日 募集要項の公表  
明石市ホームページ等
- (2) 募集要項配付期間 令和4年7月6日～7月19日
- (3) 応募者説明会 令和4年7月20日 参加団体数3団体
- (4) 申請受付期間 令和4年8月10日～8月31日 応募申請1団体
- (5) 選定委員会 1回目 令和4年6月29日  
2回目 令和4年10月3日
- (6) 選定結果通知発送 令和4年11月予定
- (7) 指定議案 令和4年12月市議会に提案予定
- (8) 指定の通知 令和4年12月予定
- (9) 協定の締結 令和5年1月～3月
- (10) 事務の引継ぎ 令和5年1月～3月
- (11) 指定管理業務開始 令和5年4月1日

## 5 応募団体

募集期間終了までに次の応募団体から申請書の提出があった。

番号	企業名・団体名	所在地	主たる業種等
1	一般財団法人 明石コミュニティ創造協会	兵庫県	市民の主体的な活動を支援する事業 協働のまちづくり推進組織を支援する事業等

## 6 指定管理者候補者の選定

### (1) 選定の方法

申請団体の選考に当たっては、明石市生涯学習センター及びあかし男女共同参画センター指定管理者候補者選定委員会を設置し、5人の委員（学識経験者1名、公認会計士1名、運営実務者1名、施設利用者2名）を委嘱し、委員が申請団体の提出書類、プレゼンテーション及び質疑応答の内容に基づいて審査を実施した。

申請団体の評価を行い、各選定委員の評価点を合計し、市長へ推薦した。

この選定委員会からの推薦を受けて、市長が指定管理者候補者として選定した。

### (2) 審査の基準

審査に当たっては、明石市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条に定める審査の基準を基に、評価項目及びその配点を設定し評価を行った。

評価項目		評価	
運営方針	施設の設置目的に合致した方針	5点	
	利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上		
	利用案内、広報活動など利用促進の工夫		
	利用者の意見等を運営に反映させるしくみ等の整備		
運営体制	運営体制の基本的な考え方	5点	
	施設ごとの人員配置と勤務体制		
	業務ごとの人員配置と勤務体制		
	職員の研修や指導監督等		
実施事業	指定事業	生涯学習（高齢者学習含む）と市民活動及び男女共同参画の連動（複合型事業）についての基本的考え方及び企画提案と取り組み方法	45点
		生涯学習活動・地域で活躍する人材の発掘及び育成支援についての基本的考え方及び企画提案と取り組み方法	
		生涯学習事業の推進についての基本的考え方及び企画提案と取り組み方法	
		市民活動の支援及び地域、行政との協働の推進についての基本的考え方及び企画提案と取り組み方法	
		男女共同参画・女性の活躍推進についての基本的考え方及び企画提案と取り組み方法	
		関係機関・団体、ネットワーク組織と連携した事業等の推進についての基本的考え方及び企画提案と取り組み方法	

		情報収集及び提供・発信についての基本的考え方及び企画提案と取り組み方法	5点
		各種相談業務についての基本的考え方及び企画提案と取り組み方法	
		調査研究（事例収集、社会課題分析、新規事業開発など）についての基本的考え方及び企画提案と取り組み方法	
		コミュニティ・生涯学習課が進めている事業との連携・協力についての基本的考え方	
		上記10事業等における業務実績とセールスポイント	
	提案・独自事業	提案事業・独自事業の企画提案と取り組み方法	5点
		業務実績とセールスポイント	
貸館業務		貸館業務についての基本的考え方	5点
		利用率アップのための取り組み	
		業務実績とセールスポイント	
維持管理業務		維持管理業務についての基本的考え方	5点
		業務実績とセールスポイント	
その他		個人情報保護、守秘義務／情報公開、文書管理／防犯・防災対策／安全（事故防止）対策・労働安全衛生のための取組／環境対策への配慮／地域への貢献／障害者の積極的雇用／子育て支援への取組／男女共同参画社会づくりへの取組／若年雇用者育成のための取組／更生支援のための取組	5点
収支計画		収支計画の妥当性及び事業収支計画の妥当性	5点
経営規模		事業概要及び業績	5点
		組織及び人的基盤	
		財政基盤及び決算状況	
		類似施設等の運営実績	
指定管理料 提案価格		※価格点（15×最低提案価格/当該提案価格）	15点
評価点合計			100点

総合評価点 500点（100点×選定委員5人）

## 7 審査結果の概要

選定委員会による審査の結果は、別紙「指定管理者審査結果一覧表（明石市生涯学習センター及びあかし男女共同参画センター）」のとおり。

次の団体を、選定委員会から市長へ推薦し、市長が指定管理者候補者として選定した。

指定管理者審査結果一覧表（明石市生涯学習センター及びあかし男女共同参画センター）

評価 順位	団体名	総合評価点 (500点満点)	総合評価
1	一般財団法人 明石コミュニティ創造協会	415点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタッフがやりがいを持って取り組んでいるのが感じられ、事業計画のレベルも高い。施設の運営については、箱だけにならないことを期待する。</li> <li>・利用者の意見を運営に反映させる仕組みは評価できる。指定管理期間の各年度に平均値の収支計画を充てるのは、組織の財政運営的に課題があるため、年度ごとの収支計画書に基づき事業計画に取り組んでもらいたい。（後日、各年度の収支計画書の提出あり。）</li> <li>・これまでの経験や実績に慢心しないよう注意し、時には基本に立ち返ることも必要。事業計画が恣意的に市民を誘導するものとならないことにも気を付けてもらいたい。また事業を広げすぎて散漫になる懸念もあり、重点施策を絞り込んで取り組むことを期待する。</li> <li>・スタッフの意欲も感じられ、運営方針や運営体制なども明確で評価できる。事業計画の「まちとの出会い」については、具体的にどう進めて行くかが課題である。</li> <li>・これまでの取り組みの新たな発展や市民を巻き込むような具体的な施策の提案など、他の事業者ではできないようなことが提案されていたことは評価できる。変動する社会の中で、安定的に運営を行っていくためには、経費や人材の問題が関わってくるので、市としっかりと協議を図りながら取り組んでもらうことを期待する</li> </ul>